

令和2年第5回臨時会

# 飯島町議会会議録

令和 2年 7月21日 開会

令和 2年 7月21日 閉会

飯島町議会



令和2年第5回飯島町議会臨時会議事日程

令和2年7月21日 午後1時30分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 飯島町公園条例の一部を改正する条例

日程第5 第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算（第4号）

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	滝本登喜子	2番	三浦寿美子
3番	久保島 巖	4番	中村 明美
5番	橋場みどり	6番	好村 拓洋
7番	折山 誠	8番	坂本 紀子
9番	浜田 稔	10番	本多 昇
11番	竹沢 秀幸	12番	堀内 克美

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>那須野一郎</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>松澤 京子</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松村 和夫</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	久保田浩克	企画政策課長	堀越 康寛	住民税務課長	大島 朋子	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	座光寺満輝	建設水道課長	那須野一郎	地域創造課長	松澤 京子	会計管理者	松村 和夫
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	久保田浩克																		
企画政策課長	堀越 康寛																		
住民税務課長	大島 朋子																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	座光寺満輝																		
建設水道課長	那須野一郎																		
地域創造課長	松澤 京子																		
会計管理者	松村 和夫																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 澤井 淳</p>	<p>教 育 次 長 片桐 雅之</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

## 本会議開会

開 会	令和2年7月21日 午後1時30分
議 長	ただいまから令和2年度第5回飯島町議会臨時会を開会いたします。 議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いをいたします。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。 開会に当たり町長から御挨拶をいただきます。
町 長	御苦労さまでございます。議会臨時会の開会に当たりまして御挨拶を申し上げます。 最初に、令和2年7月豪雨により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。 さて、令和2年7月8日付、飯島町告示第61号をもって令和2年第5回飯島町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には、時節柄、大変御多忙中にもかかわらず全員の御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。 新型コロナウイルスは、首都圏など一部の地域で再び感染が増加する傾向となり、地方へもその影響が懸念される状況となっております。治療薬やワクチンがない状況では、感染防止策の徹底が必要不可欠であり、油断はしないことが重要でございます。今後も感染防止に努めてまいりたいと思っております。 また、令和2年7月豪雨ですが、九州をはじめ、長野県内でも近隣の木曾・下伊那地域で大きな災害が発生いたしました。当町でも、長期間に及ぶ長雨により、町内全域でいつ土砂災害が発生してもおかしくない状況が続いたところでございます。今日まで住民の皆様には大きな影響を及ぼすような災害は発生しておりませんが、梅雨明けが間近になりますと大雨が降ることも予想されますので、コロナ同様、気を引き締めて対応してまいりたいと思っております。 さて、本臨時会に提案いたします案件は、条例案件1件、補正予算案件1件の合計2件でございます。何とぞ慎重な御審議をいただき適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により10番 本多昇議員、11番 竹沢秀幸議員を指名します。
議 長	日程第2 会期の決定を議題とします。 本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております。議会運営委員長より会期は本日1日限りとするのが適当との協議結果の報告がありまし

た。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。

議長から申し上げます。

最初に、令和2年6月定例会において議決された意見書の処理について報告します。医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書、地方における公立・公的病院の国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないことに関する意見書、新型コロナウイルス感染症の検査体制の充実強化を求める意見書、以上の5件につきましては、6月17日に衆参両院はじめ関係機関へ送付をいたしましたので、報告いたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は別紙のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 飯島町公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

町長 第1号議案 飯島町公園条例の一部を改正する条例について提案理由の説明を申し上げます。本条例案は、千人塚公園内にある観光振興施設について、その位置づけを普通財産から行政財産に変更することに伴い、必要となる規定について整備するものでございます。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

地域創造課長 (補足説明)

議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番

浜田議員 この観光施設というのは普通名詞のように思うんですけども、提案理由の中には旧紅葉園と書いてあります。ですけども、ほかの施設と違って、普通名詞で条例化した場合に、ほかの一般的な施設を対象にしないという条文的な、何ていいますか、その規定というのはどういうふうに取り扱ったらいいんでしょうか。

地域創造課長 この名称につきましては、3月の議会の折、提出をさせていただきました本年度の予算案の中でもこのような言い回しを使用しておりますので、確かに普通名詞的な印象がありますが、この名称を使用させていただきました。

議長 ほかにありますか。

2番

三浦議員 今回の改正では日中の午前10時から4時までの開館、貸し出しというふうになっていま

		すけど、今後、宿泊とか、そういうことについても検討をしていく考えがあるかどうかについてお聞きをします。
地域創造課長		宿泊の提供につきましては、旅館業の資格が必要になります。また、飲食の提供をするということになりますと、そうした資格が必要となりますけれども、町にはこういう資格を有した者がおりません。今後につきましては、ほかの方法で、町が提供するというだけでなく、事業者さんを募るであるとかいうことを検討してまいりたいと思いますが、現状では宿泊提供をする考えはございません。
議 長		ほかに質疑ありませんか。 (なしの声)
議 長		質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論はありませんか。 (なしの声)
議 長		討論なしと認めます。これで討論を終わります。 これから第1号議案 飯島町公園条例の一部を改正する条例を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしの声)
議 長		異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。
議 長		日程第5 第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算(第4号) を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。
町 長		第2号議案、令和2年度飯島町一般会計の補正予算(第4号)について提案理由の説明を申し上げます。予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,063万3,000円の追加をし、歳入歳出それぞれ61億7,241万円とするものでございます。今回の補正につきましては、現在取りまとめております国の第2次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業の中で、早急に対策を講じる必要のある地域経済への支援や感染拡大の防止等の事業と、そのほか速やかに対応が必要な事業につきまして予算措置を行ったものでございます。主な歳出の内容としましては、経済対策として国の持続化給付金や県・市町村連携協力金や支援金の該当にならない町内事業者を対象に町独自の新型コロナウイルス感染症対策支援補助金、また、つれてってカードによるキャッシュレス消費者還元関連事業におよそ2,100万円、感染拡大の防止対策として文化館中ホールの空調設備改修工事や空気清浄機等の購入におよそ600万円、小中学校における3密対策の備品購入等におよそ300万円など、緊急性のある事業執行に必要な補正を計上し、予備費で調整するとともに、特定財源となる国庫支出金や財政調整基金の繰り入れ等により歳入予算を増額補正いたしました。細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。
企画政策課長		(補足説明)
住民税務課長		(補足説明)
産業振興課長		(補足説明)

地域創造課長 (補足説明)

教育次長 (補足説明)

議長 提案理由の説明がありました。  
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

2番

三浦議員 小中学校に大型の扇風機が入ることなんですけれども、3密の中の密閉っていうのでは、最近、換気が悪かったためにクラスターを起こしたというような事例が幾つも東京のほうで挙げられているようなんですけれども、エアコンは換気にはつながらないってようなことも言われていて、エアコンを回しながら窓を開けて換気をするようにみたいなことも言われておりますけれども、この大型扇風機をどんなふうに使われるのか、その辺どのように考えておられるのかお聞きをしたいと思います。

教育次長 主に体育館での熱中症対策ということで、熱の籠る場所での対応を考えております。

2番

三浦議員 そういうわけで換気の問題なんですけれども、ぜひ、エアコンをかけたり扇風機を回したりしながら窓も開けたりして中に拡散しないような、そういう環境をつくらないと、何かあったときには全員、大勢の子どもたちが感染してしまうような事態も起きると思いますので、その辺、徹底をしてきちっと対応してほしいと思いますが、どうでしょうか。

教育長 御指摘のとおりであります。本日も午前中、中学校のほうを参観してまいったんですが、エアコンをかけながら窓を開けて換気をしつつという、扇風機ついているところは扇風機も活用しながらということで、趣旨に沿って、議員御指摘の趣旨に沿って各学校で対応していただいておりますという状況であります。

議長 ほかに質疑はありませんか。

3番

久保島議員 関連してなんですけど、扇風機につきましては、現場から、学校側から要望があったのかどうか。こっちから押しつけて使ってねっていうのであれば、うまく使えないんじゃないかなど。学校によっては扇風機じゃなくて違う物が欲しかったよっていうことがないのかどうか、その辺をお聞きします。

教育次長 学校側と調整して今回の備品等を調整しておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ほかにありませんか。

8番

坂本議員 10ページの5641の文化館費なんですけれども、ここに空調設備改修と空気清浄機とあるわけなんですけれども、これは単純な、このようなことなのか、それとも殺菌的な、空気を殺菌してきれいな空気を入れるという、そういうためのものなのか、そこら辺はどうなっているんでしょうか。

教育次長 まず、空調の改修につきましては、今回の補助金で今あるものの改修ができるということもございまして、かねてより機能が低下しておりましたので、今回の補助金を活用したものでございます。空気清浄機につきましては、人が入ったときに使えるものということで考えておったところなんですけれども、ウイルス等、そういったものを補足するもの、

8番  
坂本議員

そういう機能を有するものでございます。

おっしゃったことと先ほどの学校とのことなんですけれども、殺菌っていう目的だと、今、最先端は紫外線殺菌、それからオゾン、それから光触媒など、オゾンに関してはまだデータの的には完全ではありませんが、紫外線殺菌が病院とかで使われております。それは蛍光管によるものなんですけれども。もう少し今後のことも考えて、なるべくそういうふうに入人がたくさん入るところは、学校とか、あと文化活動における鑑賞等で密になるようなところは、今後のためを思って、そういう最先端の技術も考えていくべきだと思いますけれども、お考えのほどはどうか。

教育次長

いろんな技術がありますので、今後、一番よりよいものを研究していく姿勢でおりますので、よろしく願いいたします。

4番  
中村議員

空気清浄機の件で、関連で伺いますが、これは中ホールに設置するということですか、それとも持ち回しで使うということでしょうか。

教育次長

説明が足らず、すみません。空気清浄機については、主に小ホールですとか会議室の活用を考えております。

議長

ほかにありませんか。

9番  
浜田議員

今の議論を聞いていて大変心配しているんですけども、ちょっと私ごとになりますけども、私も実は空気清浄機関係の特許を出願したばかりです。それに関連して、かなり学会論文から業界情報まで調べました。その中で驚くべき論文がありました。医学界の、今日ちょっと学会名は忘れちゃったけれども、まだコロナがはやる前なんですけれども、医学界系の学会の座長推薦論文っていうのがありまして、その中に3台の空気清浄機が全く役に立たないっていうデータが出ていました。それも、よく調べてみれば、もう論文に出ているから名前挙げてもいいと思いますけども、パナソニック、シャープ、それからキングジムです。それぞれのメーカーは、小さなチャンバーの中で除菌効果があったという説明を商品の中でうたっていたんですが、実際のその学会が6畳ぐらいの部屋でやったら何の効果もなかった。こういうことが、実際、今回のコロナもそうですけれども、相当、偽の情報も含めて入り乱れているっていうふうに私は考えています。ですので、町の予算を使うのであれば、もっと徹底的に調査をやるべきだと思いますか、どのぐらいのデータをお調べなのかについてお伺いしたい。

教育次長

確かに、今、議員さんのおっしゃったメーカーがメジャーなところに出ておるところでございまして。私のほうでも調べまして、例えば病院の手術室にも空気清浄機がついております。そういったものも視野に入れながら、導入に向けては検討してまいりたいと思っております。

議長

ほかにありませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。最初に、反対討論はありませんか。

(なしの声)

議長 次に、賛成討論はありませんか。

9番

浜田議員

こういう時期でもありますので、この夏に子どもたちが、あるいは文化館やなにかの利用者が快適な環境で過ごせるようにという意味での幾つかの空気清浄機等の利用については賛成したいと思います。ただ、各議員からも出ましたように、使い方によっては本当に重大な事態を引き起こしかねないというふうには私は思っています。具体的に言いますと、6月のCDC、アメリカの感染予防の中央局ですけれども、ここにあった報告がかなり衝撃的で、中国の広州、「広い」「州」と書きますけれども、このレストランで約100人ぐらいの従業員とお客様がいたところで感染拡大が起こった。その感染拡大は、テーブルの間が1メートル以上離れているにもかかわらず、3つのテーブルで次々に感染拡大が起きた。そこから離れているテーブルの方については全く無傷だと。その原因の調査の結果なんですけれども、それは、エアコンが空気をかき回して、普通の飛沫であれば飛ばないように距離を飛んで、結果的には10人に感染拡大したという、そういう話でした。ですので、特に扇風機について、私、心配しているのは、空気の攪拌に使わないということをきちんと使う側に明示するべきだというふうに考えています。排気とかなんかだったらいいんですけども、使い方を一歩間違えると、本来飛ばない飛沫まで拡大することになりかねないので、そのことを強く求めて賛成といたします。

議長 ほかに討論ありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、第2号議案 令和2年度飯島町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので、町長から議会閉会の御挨拶をいただきます。

町議長 議会臨時会の閉会に当たり御挨拶を申し上げます。

本日、御提案申し上げました案件につきまして、議員の皆様方の慎重な御審議を賜り、原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

先ほどお認めいただいた補正予算は、早急を実施しなければならない事業についての財政措置でしたが、今後は第2次の臨時交付金の活用を決めていくこととなります。町民の安全・安心を守ること、また地域経済のさらなる循環を目指し、各種事業を検討してまいりたいと考えております。

8月になりますと、お盆の帰省など人の動きが多くなる時期となります。町民の皆様には、新しい生活様式に基づき手洗いの励行や外出する際のマスクの着用、人との間隔を空けるなど実践いただくとともに、感染者が多く発生している地域への往来は、その必要性

を慎重に検討いただくなど、感染予防の意識を再度高めていただきたいと思います。

梅雨が明け、暑い夏がやってまいります。議員各位におかれましては、健康には十分御留意いただき、一層の御活躍を心からお祈り申し上げ、議会臨時会閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

議 長 以上をもって令和2年第5回飯島町議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

閉 会 午後2時06分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員